



平成17年 4 月 20 日

愛知県教育委員会教育長

伊 藤 敏 雄 殿

愛知県公立高等学校入学者選抜における
群及びグループのあり方に関する懇談会

座 長 森 正 夫

愛知県公立高等学校入学者選抜における群及びグループのあり方に
ついて（報告）

このことについて、慎重に検討・協議を行った結果、別紙のとおりまとめを得た
のでここに報告します。

(別 紙)

愛知県公立高等学校入学者選抜における群及びグループのあり方に関する懇談会

ま と め

愛知県公立高等学校入学者選抜の群及びグループ並びに調整区域については、次のようにすることが望ましい。

- 1 現行の二つの群及びA、B二つのグループ分けを踏まえつつ、尾張、三河それぞれの地域の実情に応じて、群及びグループを構成する高等学校の一部組み替えを行う。
- 2 高等学校の組み替えに当たっては、次の点に留意する。
 - (1) 群及びグループ間における募集人員数の不均衡、再編整備実施に伴う総合学科などの新しいタイプの学校づくりやコース制の導入あるいは専門学科における学科改編等の進行に伴って生じる不均衡をできるだけ是正するとともに、全県的な視野に立って各地域の実情や学校・学科のバランスにも十分配慮する。
 - (2) これまでの組み合わせを基本にしつつ、それぞれの地域における学校選択の幅を現状よりも少しでも広げることにより、地域にある比較的通学に負担の少ない学校との組み合わせで2校受検ができるよう配慮する。
 - (3) 特定の群や組み合わせに志願者が集中することのないよう配慮する。
- 3 普通科を2校受検する場合については、従前どおり同一群内の学校を受検することを原則とする。ただし、地理的な条件等により学校選択が限られている地域（県境地域、半島部、沿岸部、山間部等）にある学校については、地域並びに各学校の実情を踏まえ、「1・2群共通校」とすることで、学区内の1、2群どちらの高等学校とも組み合わせることができるよう配慮する。
- 4 尾張、三河の2学区の境界に設定している調整区域については、境界地域の実情、学区相互の公平性、志願者の動向等にも十分配慮したうえで、学区境界地域の生徒が無理なく通学できる範囲内において学校選択の幅を広げることができるよう、現行の調整区域を基本としつつ、新たに一部地域を調整区域に加えて対象校を増やすなどの改善を図る。